

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和3年9月24日(2021.9.24)

【公表番号】特表2017-530485(P2017-530485A)

【公表日】平成29年10月12日(2017.10.12)

【年通号数】公開・登録公報2017-039

【出願番号】特願2017-520031(P2017-520031)

【国際特許分類】

G 06 F 40/151 (2020.01)

G 06 F 12/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/22 6 6 4

G 06 F 12/00 5 1 1 C

【誤訳訂正書】

【提出日】令和3年8月8日(2021.8.8)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0010

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0010】

発明の要約

本発明はテキスト形式、画像形式、動画形式の情報を含む異種フォーマット情報の校合・表示用コンピュータ利用システムに関する。一つの実施形態において、同システムは一組の規則を保存するように構成されたメモリと前記の規則を受けてメモリと協業し、これらの規則に基づいて一組のコマンドセットを生成するように構成されたプロセッサから成る。同システムはさらに異種フォーマット情報の複数の項目を保存するための一時レポジトリから構成され、ここに、異種フォーマット情報の各項目がクライアント識別子のタグを付けられる。同システムはさらに、クライアントと希望する出力情報のフォーマットに対応したクライアント識別子をユーザーから受ける入力モジュールからも構成される。同システムにはクロール抽出手段が一個ずつ存在し、一時レポジトリをクロールし、異種フォーマット情報の項目に付いたタグを読み取り、受け取ったクライアント識別子タグ付きの全項目を抽出する。同システムは異種フォーマット情報の抽出項目を、受け取った必要な出力情報フォーマットに変換する変換手段から構成される。次にシステムに存在する一個の校合手段はクライアント識別子に対応する変換された項目を、一組の受け取ったコマンドセットに基づいて校合し、クライアントに関連する校合済み情報を取得し、この校合済み情報を表示する。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0019

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0019】

システム100は、その詳細情報が後続処理のために单一フォーマットで校合されることを要する特定クライアントに固有のクライアント識別子をユーザーが入力することを可能にする入力モジュール108からも構成される。さらに入力モジュール108は、必要な出力情報フォーマットをユーザーから受け取り、クライアント関連情報を変換するフォーマットを決定する。システム100内のクロール抽出手段110はクライアント識別子を入力モジュ

ル108から受け取り、一時レポジトリ106をクロールして異種フォーマット情報の項目に付いたタグを読み取り、受け取ったクライアント識別子のタグ付きの全項目を抽出する。これらの抽出項目は変換手段112へ渡される。変換手段112には抽出項目をユーザー定義形式か予め定義された形式のいずれかに変換することを可能にする複数の変換ツールが含まれる。変換手段112は入力モジュール108からユーザーから与えられた必要な出力情報フォーマットを受け取り、異種フォーマット情報の抽出された項目を受け取った必要な出力情報フォーマットに変換する。一つの実施形態においては、変換手段112は抽出情報のフォーマットを識別し、この情報を正しい変換ツールに引き渡す。例えば、抽出情報がクライアントのTIFF形式写真/画像で必要な形式がPDF形式であるとすると、変換手段112は画像のTIFF形式を識別した後、画像を変換手段112に含まれるTIFF PDF変換ツールに引き渡す。変換手段112が抽出情報のフォーマットを識別できない場合、システム100はクライアントに通知し、クライアントに許容される形式の情報を提供するように要求を送る。一実施形態において、クライアントが情報/文書を許容形式で提供できない場合、システム100はクライアントに情報フォーマットが何であるかを要求する。システム100は情報フォーマットに基づいて対応する変換ツールを取得する、またはユーザーに適合する変換ツールを提供するよう要求する。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0020

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0020】

一つの実施形態においては、変換手段112は情報の関連項目の言語を必要な言語に翻訳するための翻訳ツール(図示されていない)を含む。クライアントがシステム100では初期定義されていない言語による関連文書/情報ファイルを提供することもありうる。このような状況においては、翻訳ツールがこの言語をこれらの情報項目を適合する初期設定言語に翻訳する。別の実施形態において、翻訳ツールはユーザーに情報の翻訳を要する言語を指定するよう要求する。別の実施形態において、変換手段112はECG、X線などの医療報告書を読み取り可能なフォーマットに変換する。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0021

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0021】

フォーマット識別と必要な翻訳の際、すべての情報がユーザーの指定した单一形式と言語に変換される。次に、変換された項目は校合手段114に引き渡され、ここでクライアント識別子に対応する変換された項目を校合し、クライアント関連の校合済み情報を取得し、これをディスプレイ116に表示し後続処理を可能にする。

【誤訳訂正5】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0022

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0022】

校合された情報は、情報項目または文書のうち特定の必須事項が欠如している場合、不完全なものと見なされる場合がある。一実施形態において、校合手段114は変換された項目が予め定義された必須情報を含むかを確認するための確認モジュール114aを含む。確認モジュール114aは必須情報が欠如しているとユーザーに通知する。ユーザーはその後適切な処置を取ることができる。

【誤訳訂正 6】**【訂正対象書類名】**明細書**【訂正対象項目名】**0 0 2 3**【訂正方法】**変更**【訂正の内容】****【0 0 2 3】**

一つの実施形態においては、システム100は複数のクライアントを登録し、登録が完了したら異種フォーマット情報の項目をクライアントから受け取り、一時レポジトリ106に保存するよう構成された登録モジュール118を含む。同登録過程の一環として、クライアントはメールアドレスとパスワードを指定するよう要求される。登録が完了したらシステムが生成した登録確認メールがクライアントへ送られる。登録されたクライアントに関する情報項目はクライアント識別子によりタグ付けされ、一時レポジトリ106に保存される。一つの実施形態においては、システム100は対応するクライアント識別子のタグが付いた校合された情報を校合手段114から受け取り、この校合された情報を保存するよう構成された常駐レポジトリ120も含む。一実施形態において、同常駐レポジトリ120は異種フォーマット情報の複数項目に対して、複数の予め定義された関心点とそれに対応する閾値を保存している。これは特定の情報種別に関する関心点の表形式で保存されている。異種フォーマット情報は予め定義された関心点を有する任意の種別の情報であってよい。保存された表は、特定の項目を認証するために同項目に存在していなければならない複数の関心点に対する閾値を含む。関心点とは、項目の変換および校合のために必須の項目内にあるべき特徴点を意味する。例えば、旅券の画像の場合、システム100は常駐レポジトリ120にある旅券画像に存在していなければならない関心点の予め定義された閾値を保存している。

【誤訳訂正 7】**【訂正対象書類名】**明細書**【訂正対象項目名】**0 0 2 4**【訂正方法】**変更**【訂正の内容】****【0 0 2 4】**

一つの実施形態においては、システム100は抽出項目をクロール抽出手段110から受け取り、これらの項目内の関心点を識別する識別カウント手段122を含む。次に識別カウント手段122はこれらの識別された関心点をカウントし、項目に対応する関心カウントを取得する。システム100は取得された関心カウントを常駐レポジトリ120に保存されている閾値と照合し、認証された項目を取得するための認証手段124も含む。認証手段124は異なる関心点、例えば、旅券の写真が保存されている写真と一致するか否か、証明書の印が真正であるか否かなどについても確認する。識別カウント手段122は受け取った旅券写真を確認し、その画像にある関心カウントを決定し、認証手段124はその画像にある関心点が規定閾値を満たすか否かを判断する。画像に十分な関心点があれば、認証される。別の実施例を考察すると、クライアントが査証申請写真をシステム100へ校合のために送り、異なる国の当局が規定した査証写真規定に關わる特定のガイドラインとルールが存在している。この場合、同文書/写真の関心点は前記規定ガイドラインとルールに基づく。例えば、査証写真の場合、写真に写る人物の両耳が明瞭に見えていなければならない。よって、同文書/情報の場合の関心点には、両耳が露出していることが含まれる。写真においてその他の関心点と両耳が明確に識別された場合、写真は認証され、次の処理が可能になる。認証手段124は提出された情報/文書の充足性/信憑性の確認をするように構成されている。例えば、証明書がクライアントによって提出された場合、認証手段124が特定の確認を実行する。これらの確認は、種々の関心点が提出情報にあるか否か、およびこれらの関心点が真正のものであるか否かを含む。この確認には、証明書の印が真正のものであるか否か、証明書が認証者によって署名されたか否か、またクライアントの名前が証明書の名前と一致するか否かを含む。綴りミスの確認も行われる。証明書の氏名がクライアントの氏名と

一致しない場合、システム100はこうした不一致を根拠づける根拠文書/情報がクライアントにより提出されているかを確認する。これらの関心点と規則は、予め設定することもできるし、ユーザーが設定することもできる。文書/情報にある識別された関心点が不十分であるか、規定に従わない場合、システム100はクライアントまたは情報提出者に文書/情報の修正を要求する。認証手段124には、異種フォーマット情報項目をDNA型鑑定技術により認証するように構成されたDNA認証手段124aも含む。このためにはシステム100は校合前にクライアントのDNA情報を収集し、DNA照合技術を利用して項目を認証する。

【誤訳訂正8】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

査証申請のための異種フォーマット情報の校合・表示用コンピュータ利用システム(100)であって、前記の異種フォーマット情報はテキスト形式、画像形式、動画形式の情報を含み、前記のシステム(100)は、メモリ(102)、プロセッサ(104)、一時レポジトリ(106)、入力モジュール(108)、クロール抽出手段(110)、識別カウント手段(122)、変換手段(112)、校合手段(114)、常駐レポジトリ(120)、認証手段(124)、ディスプレイ(116)からなるものであり、

前記メモリ(102)は、異なる国の当局が規定した査証規定に関わる一組のルールを保存するように構成されるものであり、

前記プロセッサ(104)は、メモリと協業して前記査証規定に関わる一組のルールを受け取り、前記査証規定に関わるルールに基づいて一組のコマンドを生成するように構成されるものであり、

前記一時レポジトリ(106)は、プロセッサ(104)に結合され、異種フォーマット情報の複数の項目を保存するためのものであり、ここで、異種フォーマット情報の各項目は、クライアント識別子でタグ付けられており、

前記入力モジュール(108)は、プロセッサ(104)に結合され、クライアントに対応するクライアント識別子と希望する出力情報のフォーマット形式を、ユーザーから受けるように構成されるものであり、

前記クロール抽出手段(110)は、プロセッサに結合され、一組のコマンドを受け取り、入力モジュールと協業してクライアント識別子を受け取るように構成されるものであって、さらに、前記一時レポジトリ(106)をクロールし、異種フォーマット情報の項目に付いたタグを読み取り、前記クライアント識別子のタグが付いた全項目を抽出するように構成されるものであり、

前記識別カウント手段(122)は、プロセッサ(104)に結合され、一組のコマンドを受け取り、前記クロール抽出手段(110)と協業して抽出された項目を受け取り、前記抽出された項目の中から関心点を識別するように構成されるものであって、さらに、該項目の中から識別された関心点を数え、該項目に対応する関心カウントを取得するように構成されており、ここで、前記関心点は、項目の変換および校合のための該項目内にある必須の特徴を意味するものであり、

前記変換手段(112)は、プロセッサ(104)に結合され、一組のコマンドを受け取り、入力モジュールと協業して、希望する出力情報フォーマット形式を受け取るように構成されるものであり、さらに、前記クロール抽出手段(110)と協業して前記抽出された項目を受け取り、異種フォーマット情報の抽出された項目を、前記希望する出力情報のフォーマット形式の項目に変換し、前記の受け取った一組のコマンドに基づいて変換された項目を取得するように構成されるものであり、

前記校合手段(114)は、プロセッサ(104)に結合され、一組のコマンドを受け取り、変換手段と協業して変換された項目を受け取るように構成されるものであり、さら

に、受け取った前記一組のコマンドに基づいて、前記クライアント識別子に対応する変換された項目を校合し、クライアント関連の校合された情報を取得するように構成されるものであり、さらに、前記変換された項目が、あらかじめ定義された必須情報を含んでいるかどうかを確認し、必須情報が欠如している場合にはユーザーに通知する確認モジュール(114a)を備えるものであり、

前記常駐レポジトリ(120)は、異種フォーマット情報の複数の項目の中から複数の予め定義された関心点と対応する閾値とを含む表を保存するように構成されるものであり、さらに、対応するクライアント識別子でタグ付けされた校合された情報を保存するように構成されるものであり、

前記認証手段(124)は、前記プロセッサ(104)と、前記常駐レポジトリ(120)と、前記識別カウント手段(122)に結合されており、

プロセッサ(104)に結合され、一組のコマンドを受け取り、クロール抽出手段(110)と協業して抽出された項目を受け取るように構成されるものであり、

さらに、前記常駐レポジトリ(120)に結合され、抽出された項目に対応する保存されている関心点と閾値と、校合された情報を受け取り、前記識別カウント手段(122)に結合され、前記の項目に対応する識別された関心点と関心カウントを受け取り、

前記常駐レポジトリから受け取った関心点と閾値と、識別カウント手段(122)から受け取った関心点と関心カウントとを照合し、項目を認証するように構成されるものであり、

前記認証手段(124)は、異種フォーマット情報項目をDNA型鑑定技術で認証するように構成されたDNA認証手段(124a)を含むものであり、

前記ディスプレイ(116)は、プロセッサ(104)に結合され、一組のコマンドを受け取り、前記校合手段(114)と協業してクライアント関連の校合された情報を受け取るように構成されるものであり、さらに、前記の受け取られた一組のコマンドに基づいて前記の校合された情報を表示するように構成されるものである、ことを特徴とするシステム。

【請求項2】

前記システム(100)は、登録モジュール(118)を備え、前記登録モジュール(118)は、複数のクライアントを登録し、異種フォーマット情報の項目をクライアントから受け入れ、登録に成功すると、前記一時レポジトリ(106)に保存するように構成されるものである請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記システム(100)は、提供された情報のフォーマットを特定するようにクライアントに要求するように構成されるものであり、さらに、提供された情報を変換するのに適する変換ツールをインポートまたは承認するように構成されるものである請求項1に記載のシステム。

【請求項4】

前記システム(100)は、提供された情報を認証するように構成されるものであり、さらに、クライアントが提供した情報が適合しない場合は、修正情報を提供するようクライアントに要求するように構成されるものである請求項1に記載のシステム。

【請求項5】

前記システム(100)は、クライアントから提供された情報が適合することを確認するように構成されるものであり、さらに適合しない情報を根拠付けるための根拠文書が、クライアントにより提供されたことを確認するように構成されるものである請求項1に記載のシステム。

【請求項6】

前記システム(100)は、エディター(126)を備え、前記エディター(126)は、常駐レポジトリ(120)と協業して保存済みの複数の予め定義された閾値を編集するように構成されるものである請求項1に記載のシステム。

【請求項7】

前記システム(100)は、予め定義された期間が経過すると異種フォーマット情報の保存された項目を一時レポジトリから消去するように構成されるものである請求項1に記載のシステム。

【請求項8】

査証申請のための異種フォーマット情報を校合および表示するコンピュータ利用方法であって、前記の異種フォーマット情報はテキスト形式、画像形式、動画形式の情報を含み、

異なる国の当局が規定した査証規定に関わる一組のルールを保存し、前記のルールに基づいて一組のコマンドを生成し、

さらに複数の項目の異種フォーマット情報を一時レポジトリに保存し、ここで、異種フォーマット情報の各項目がクライアント識別子でタグ付けされ、

ユーザーからクライアントに対応するクライアント識別子と希望する出力情報のフォーマット形式を受け取り、

前記一組のコマンドに基づいて、前記一時レポジトリをクロールし、異種フォーマット情報の項目に付いたタグを読み取り、前記クライアント識別子のタグが付いた全項目を抽出し、抽出された項目を取得し、

前記抽出された項目の中から関心点を識別し、前記抽出された項目の中から識別された関心点を数え、前記の項目に対応する関心カウントを取得し、ここで、関心点は、項目の変換および校合のために項目内にある必須の特徴を意味するものであり、

前記一組のコマンドに基づいて、異種フォーマット情報の抽出された項目を前記希望する出力情報のフォーマット形式の項目に変換し、変換された項目を取得し、

前記一組のコマンドに基づいて、前記クライアント識別子に対応する変換された項目を校合し、前記クライアント関連の校合された情報を取得し、ここで、変換された項目を校合することには、さらに、変換された項目があらかじめ定義された必須情報を含んでいるかどうかを確認し、必須情報が欠如している場合にはユーザーに通知することを含み、常駐レポジトリに、対応するクライアント識別子でタグ付けされた校合された情報を保存し、異種フォーマット情報の複数の項目の中から予め定義された複数の関心点と対応する閾値を記載した表を保存し、

常駐レポジトリからの保存されている関心点と、閾値と、校合された情報と、抽出された項目内の識別された関心点と関心カウントとを照合して項目を認証し、前記の項目認証手順にはDNA型鑑定技術を使用した異種フォーマット情報の項目認証を含み、

前記の一組のコマンドに基づいて、前記の校合された情報を表示することを特徴とする査証申請のための異種フォーマット情報を校合および表示するコンピュータ利用方法。

【請求項9】

複数クライアントを登録し、クライアントから入力された異種フォーマット情報項目を承認し、一時レポジトリへの保存をすること含む請求項8に記載の査証申請のための異種フォーマット情報を校合および表示するコンピュータ利用方法。

【請求項10】

クライアントから提供された情報のフォーマットを確認し、提供された情報のフォーマットが適さない場合に処理可能な形式の情報を提供するようクライアントに要求することを含む請求項8に記載の査証申請のための異種フォーマット情報を校合および表示するコンピュータ利用方法。

【請求項11】

提供された情報のフォーマットを特定するようにクライアントに要求し、提供された情報を変換するために適する変換ツールをインポートまたは承認することを含む請求項8に記載の査証申請のための異種フォーマット情報を校合および表示するコンピュータ利用方法。

【請求項12】

提供された情報を認証し、さらにクライアントから提供された情報が適さない場合には

情報修正を提供することをクライアントに要求することを含む請求項 8 に記載の査証申請のための異種フォーマット情報を校合および表示するコンピュータ利用方法。

【請求項 1 3】

クライアントから提供された情報が適することを確認し、および、適さない情報を根拠付けるためにクライアントから根拠文書が提供されたことを確認することを含む請求項 8 に記載の査証申請のための異種フォーマット情報を校合および表示するコンピュータ利用方法。

【請求項 1 4】

保存済み複数の予め定義された閾値の編集を含む請求項 8 に記載の査証申請のための異種フォーマット情報を校合および表示するコンピュータ利用方法。

【請求項 1 5】

予め定義された期間が経過すると異種フォーマット情報の保存された項目を一時レポジトリから消去することを含む請求項 8 に記載の査証申請のための異種フォーマット情報を校合および表示するコンピュータ利用方法。